

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んでください。なお、公聴会開始後30分を経過してから終了までの間は入退室を禁止します。
- 6 資料はお1人様1部ずつとさせていただきます。
- 7 その他、主宰者の指示に従ってください。